



クールビズで快適な暮らしを

市では、地球温暖化対策の一環として、今夏も「クールビズ」を実施しています。実施期間中は室温を28℃（目安）としますので、市の施設を来訪する際には軽装でお越しくさるようご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境課環境保全係（☎36-0677）

クールビズ (COOL BIZ) とは

冷房時の室温を28℃で快適に過ごせる軽装や取り組みを促すライフスタイルのこと。最近では、ビジネスのシーンだけでなく、お店や家庭にも取り組みの輪が広がっています。ひと工夫で暑い夏を涼しく過ごしましょう。

室温28℃で涼しく暮らそう！

1つの部屋に集まってエアコン稼働を1台に	冷房に加えて扇風機をつけ、室内の冷たい空気を循環	外出前にカーテンを閉めて室温上昇をストップ
グリーンカーテンで部屋を涼しい木陰に	夏野菜やかき氷を食べて体の中からクールダウン	冷却ジェルシートや氷のうなど、冷感グッズを活用

やめよう！不法投棄

ごみを人目につかない山林や、空き地などに捨てる人がいます。不法投棄されたごみにより、自然環境や景観が悪くなるだけでなく、元に戻すためには多くの労力と費用を要します。また、家庭ごみ集積所においても、故意に市で収集しないごみを捨てたり、事業活動に伴って排出されるごみを捨てる行為は不法投棄にあたる場合があります。**不法投棄は犯罪です。絶対にやめてください。**
■問い合わせ先 環境課町田事業所（☎32-1952）

野焼きはやめましょう

家庭や事業所からでたごみを、ドラム缶に入れて焼却したり、空き地や河川敷などで焼却したりする「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。野焼きは、悪臭や煙による近隣トラブルにつながるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、健康や環境への悪影響が心配されます。例外として、農業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は法律で禁止されていませんが、周辺住民などからの苦情が出ないように、煙やにおいには注意を払ってください。
■問い合わせ先 環境課資源循環係（☎35-1130）

重い罰則が科せられます！

不法投棄や野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は3億円）またはその両方の罰則が課せられます。

地域活動などに
お役立てください

令和元年度 弘前リードマン派遣事業

今年5月14日に弘前リードマン認定証授与式を開催し、新しい分野で活躍する3人のリードマンが加わりました。ぜひこの機会にご活用ください。

◆弘前リードマン事業とは？

次の弘前を担う地域づくり活動の実践者を「弘前リードマン」に認定し、市民のみなさんのもとに派遣して「理念・心・想い」を伝えることで、市民のみなさんが主役となって行う地域づくりの推進を図ろうとする事業です。

◆どんな人が利用できるの？

市内の職場や学校・大学のサークルなど、様々な集まりで利用することができます（参集人員10人以上）。

◆派遣予定日は？

令和2年3月末までです。

◆利用料は？

基本的に無料ですが、会場の手配や会場費の負担は利用者をお願いします。

◆申し込み方法は？

申込書に必要事項を記入し、開催日の45日前までに、市民協働課に直接持参か、郵送、ファクスまたはEメールで申し込みを。申込書は市民協働課や岩木・相馬の各総合支所に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申込先 市民協働課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎40-7108、ファクス35-7956、Eメールshiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp）

◆リードマンの活動内容

氏名	活動内容
こんひろし 今廣志さん (音楽ネットワーク弘前代表) 	講演＝「クラシック音楽を身近に～演奏と鑑賞～」をテーマとした「気軽にクラシック音楽を楽しもう～演奏活動での経験を通して」…所要時間約1時間30分
みうら どんりゅう 三浦 吞龍さん (津軽錦絵作家協会会長) 	講演＝「弘前ねぶたの魅力」をテーマとした「弘前ねぶたは伝統文化である」…所要時間約1時間30分
くるば よしひみ 黒部 能史さん (NPO法人弘前「スポーツプロジェクト」理事長) 	講演＝「スポーツによる地域活性化」をテーマとした「スポーツで弘前に夢と希望と感動を」…所要時間約1時間/ウォーキングサッカー体験…所要時間約1時間

※活動内容は希望により、内容、時間等を調整します。

心配事は1人で
悩まず相談を

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

近年の青少年を取り巻く社会環境は、情報通信機器の普及によって、インターネットを介したコミュニティが発達するとともに、青少年の健全育成にとって、有害な情報がまん延し、犯罪被害に巻き込まれる事案が発生しています。

次代を担う青少年の健全育成のため、地域が一体となり青少年の非行や犯罪被害の防止に向けた取組が必要です。

市では、いじめや不登校等の心配事を抱える青少年や保護者のお悩み解決のため、夏季相談室を開設します。お困りの方はぜひご利用ください。

【夏季相談室】

少年相談センター相談員が対応します。また、予約により専任相談員（スクールカウンセラー）との相談も可能です。

▼開設期間 7月22日（月）～26日（金）

▼開設時間 午前9時～午後5時

※専任相談員による相談時間は午後1時～4時（希望日の前日までに予約が必要）。

▼ところ 少年相談センター（市役所1階、こども家庭課内）

■問い合わせ先 こども家庭課（☎35-7000）



ごみ減量速報 ■問い合わせ先 環境課（☎35-1130）

平成31年4月の
ごみ排出量 **4,981t** **126t減!**
(燃やせるごみ) (昨年同月比)

弘前市のごみ全体の年間排出量

ごみ減量効果 **1,658t減**

平成29年度 **73,546t** ※実績値

平成30年度 **71,888t** ※速報値

1,658tをゾウで例えると… **332頭分**
※ゾウ1頭5tで換算

衣類の拠点回収実績 (H30年度)

衣類は捨てずにリサイクル♥

平成30年度 **98,111kg**

前年度比 **11,381kg増**

※数値は家庭系・事業系を合計したものです。